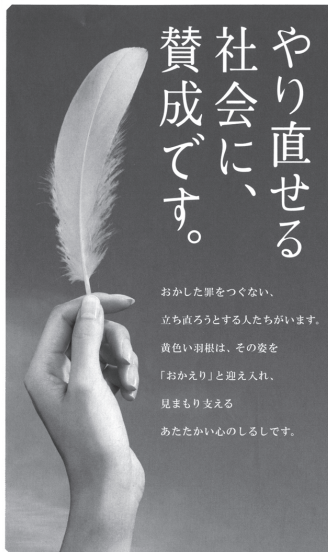


第61回社会を明るくする運動

強調月間7月1日～31日

～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える
地域のチカラ～



主唱／法務省

牛久市

牛久市保護司会

牛久市更生保護女性会

牛久市青少年相談員連絡会

「社会を明るくする運動」とは…

全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行の無い地域社会を築こうとする全国的な運動です。

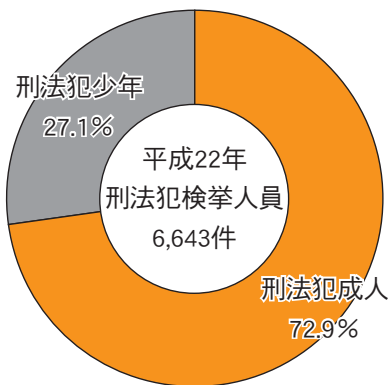
茨城県における平成22年中の刑法犯少年(※)の検挙・補導状況は、1,799人(前年比6.3%増)となっています。また、茨城県刑法犯総数に占める少年の割合は、全体の27.1% (前年25.1%)の割合を占めています。

このような状況の中、安全で安心して暮らせる地域社会であるように関係機関や地域が一体となって犯罪の発生しない環境をつくることが望まれます。

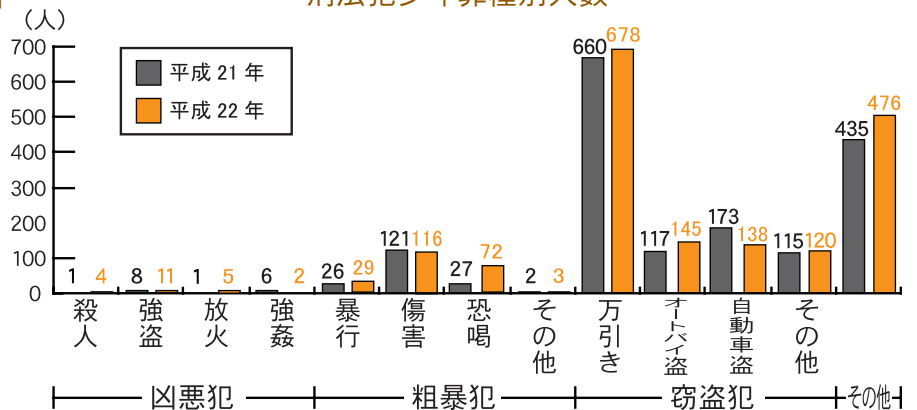
(※)少年とは20歳未満の者で、刑法犯少年は14歳以上20歳未満で罪を犯した者

少年非行の概況(茨城県警察本部少年課資料より)

刑法犯検挙総数に占める少年の割合



刑法犯少年罪種別人数



非行防止のための十則

- 1 子どもを放任するなー子どもを育てる責務の自覚をー
- 2 子どもの身の回り、行動に注意しよう。親の権威を失うなーしつけに自信をー子どもの言いなりにならないようにしよう。
- 3 子は親を映す鏡であることを忘れるなー自ら厳しくー子どもに教えたことは自分で模範を示そう。
- 4 親子の対話を忘れるなー子どもを理解するー子どもに積極的に話し掛けよう。
- 5 子どもに善悪のけじめをつけさせることを忘れるなーやっとなこと、悪いことのけじめを教えよう。
- 6 子どもに過度の期待をかけるなー適度な目標と進路をー親の一方的な願望や見えて子どもをしっかりとつけることはやめよう。
- 7 子どもを甘やかすなー忍耐力と自律心をー
- 8 物分りのよい親は要注意です。小さい時からしつけを忘れるなー後で悲しまないためにーかわいがるだけでは子どもを駄目にしませぬ。
- 9 二つしかなかったら、三つ褒める心掛けを忘れるなーいつも励みと温かさをー頭ごなしやむらのある感情的なしかり方は逆効果です。
- 10 子どもに目標を持たせることを忘れるなー若いエネルギーの方向を正しくー過度の干渉を避けて、自立化を助けよう。



保護司会
総会会場
で、法務大臣からの「社会を明るくする運動」のメッセージが、牛久市保護司会会長から市へ伝達されました。

社会環境が悪化や複雑化する中で、子どもたちが健やかに育つように、家庭や学校、地域が連携を取り、一体となって、犯罪や非行のない明るい社会をつくりましょう。

市でも保護司会、更生保護女性会、青少年相談員連絡会を中心に、街頭キャンペーンなどの活動を展開しています。



毎年、牛久駅、ひたち野うしく駅で「社会を明るくする運動」の啓発品を配布するなどの活動をしています。

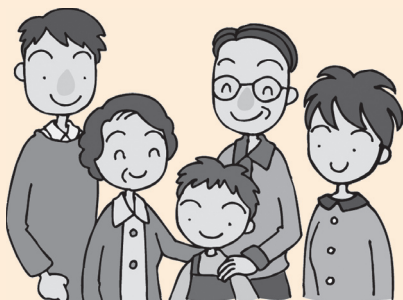
愛の募金運動にご協力ください

青少年の非行防止と更生の援助のために
みなさまの温かいご理解と愛の手を！

牛久市更生保護女性会会長 小野寺治子

「第61回社会を明るくする運動」強調月間が7月1日から始まりました。更生保護女性会は、女性の立場から「青少年に母の愛を」をモットーに、不幸にして非行に陥ってしまった青少年のために、一日も早く本来の健やかな姿に立ち戻ってほしいという願いをもって、援助のための募金活動を行っています。

これは、県下の更生保護女性連盟の一事業です。おかげさまで毎年多額の浄財が寄せられ、県内の矯正施設ならびに保護観察中の少年たちの更生保護費として寄付しております。



施設では、図書費や視聴覚器材をはじめ、社会活動のための参加費、作業用の衣類、あるいはパソコンなどの教材費に有効に役立っています。また、私どもの地域での活動にも使わせていただいております。今年もこの「社会を明るくする運動強調月間」に会員が募金活動を行います。

この趣旨をご理解いただきますとともに、一層のご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ 市児童福祉課 ☎内線1731